解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第六十七条第一項第一号の規定により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年六月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十六年六月二十四日
香川県善通寺市文京町二丁目一番一号
善通寺西部土地改良区
代表清算人　平岡　政典

第八期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	一、六四一、四九一
固定資産	一、八〇、二〇一
合計	一、八二一、六九二
負債及び純資産の部	
流動負債	八九八、一一四
固定負債	五、八六五
株主資本	九一七、七一二
資本金	三〇、〇〇〇
資本剰余金	二五一、八六六
資本準備金	二五一、八六六
利益剰余金	六八一、九五五
利益準備金	七、五〇〇
その他利益剰余金	六七四、四五五
（うち当期純利益）	（九〇、一一七）
自己株式	△四六、一〇九
合計	一、八二一、六九二

平成二十六年六月二十四日
東京都新宿区市谷本村町二番二一号
株式会社電通テーブルメディアコミュニケーションズ
代表取締役社長　中島　英樹

第十期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	三四八、二五九
固定資産	八四〇、九四九
合計	一、一八九、二〇八
負債及び純資産の部	
流動負債	一〇三、五四〇
株主資本	一、〇八五、六六八
資本金	二四五、〇〇〇
資本剰余金	一四五、〇〇〇
資本準備金	一四五、〇〇〇
利益剰余金	六九五、六六八
利益準備金	一八、一四九
その他利益剰余金	六七七、五一九
（うち当期純利益）	（八八、七五四）
合計	一、一八九、二〇八

平成二十六年六月二十四日
東京都中央区築地一丁目七番一一号
株式会社電通オペレーション開発
代表取締役社長　田崎　由隆

第七十四期決算公告

平成二十六年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部	
流動資産	三、三四〇、六五三
固定資産	一、七二一、〇三八
繰延資産	一一一、〇六三
資産合計	五、一七二、七五四
負債及び純資産の部	
流動負債	一、八六二、四七六
固定負債	二、五七五、六一三
負債合計	四、四三八、〇八九
株主資本	七三四、六六五
資本金	一〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一、二〇五
資本準備金	四〇五
その他資本剰余金	八〇〇
利益剰余金	六三八、六九六
利益準備金	二五、二〇〇
その他利益剰余金	六一三、四九六
（うち当期純利益）	（九三、〇六五）
自己株式	△五、二三七
純資産合計	七三四、六六五
負債及び純資産合計	五、一七二、七五四

平成二十六年六月二十四日
大阪府吹田市芳野町一八番二三号
昭和化工株式会社
代表取締役社長　小椋浩之介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市十里塚乙一四番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙橋　三秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十四日
山形県酒田市千石町一丁目八番一五号
相続財産管理人　新井野裕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市中野目八一番地第一号、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　佐藤　亮治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十四日
山形県酒田市亀ケ崎二丁目四番三九号
相続財産管理人　藤井　正寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市大字古谷上六〇八三番地八、最後の住所埼玉県川越市大字古谷上六〇八三番地八　〇―一棟三〇八号
被相続人　亡　木下　節夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十四日
埼玉県鶴ヶ島市藤金八五〇番地七一田口法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田口　博章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市砂新田四丁目一七番地一七、最後の住所埼玉県入間郡三芳町大字北永井一七七番地一
被相続人　亡　米山　仁志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十四日
埼玉県所沢市松葉町一一番九号
相続財産管理人　村山　志穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県藤岡市本郷六八七番地、最後の住所東京都江戸川区西瑞江三丁目一二番地四
被相続人　亡　柴崎　譲次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十四日
事務所東京都港区虎ノ門四―二―六第二扇屋ビル八階石山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　菊地　美穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区西台一丁目一九七番地、最後の住所東京都板橋区西台一丁目三一番一号
被相続人　亡　日置　秋男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年六月二十四日
事務所東京都千代田区神田多町二丁目一一番四号セキビル五階柄澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柄澤　昌樹

第50期決算公告

平成26年6月23日　北海道石狩市新港西1丁目721番地11
石狩開発株式会社
代表取締役社長　鈴木　明

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	27,011	流動負債	22
固定資産	26,399	固定負債	325
有形固定資産	611	負債合計	348
無形固定資産	1,547	株主資本	28,210
投資その他の資産	1,486	資本金	33
	0	資本剰余金	27,555
	60	資本準備金	33
		その他資本剰余金	27,522
		利益剰余金	622
		その他利益剰余金	622
		純資産合計	28,210
資産合計	28,558	負債・純資産合計	28,558

（注）当期純損失　40百万円